

# 非常時にも注意！

# ガソリン・灯油の正しい取扱いについて

## 危険物に関する

## 知識を高めよう！

### その①



ガソリン、軽油、灯油といった燃料は、その取扱いを誤ると火災につながるおそれがあります。普段これらの燃料を使用しない方も、災害時に備えてガソリン等の燃料を使用する際の注意点を再確認しましょう。



カートリッジタンクから灯油がこぼれた状況



石油ストーブの火が灯油に引火した状況

#### 【燃料に関わる事故事例】

石油ストーブの燃料を補給するため、ストーブの火を消さずにカートリッジタンクを抜いた際、キャップが完全に閉まっていなかったため、灯油がストーブにかかり出火しました。



四谷消防署 予防危険物係

担当 東・澁谷

電話 03-3357-0119

内線 610

## ● ガソリンを取扱う時の注意点

- **火気のある場所では使用・保管をしない**：ガソリンは非常に揮発しやすく近くに火気があると簡単に引火します。発電機などに給油する際は、機器を一度停止してから行ってください。
- **換気の良い場所に保管する**：ガソリンの蒸気は空気より重いため、低い位置に溜まります。ガソリンの蒸気が引火する濃度にならないよう換気を良くすることが重要です。
- **試験に合格した携行缶を使用する**：消防法令等の試験基準に合格した携行缶は、合格したことを示すマークが付されているので、購入する際のポイントとしてください。
- **冷暗所に保管する**：気温の高い場所では容器内の圧力が高まり、中身が噴き出す可能性があります危険です。



一般的なガソリン携行缶



マークデザイン

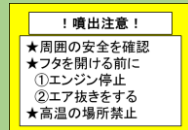
## ● ガソリンを入れた携行缶が温められてしまったら・・・。

ガソリンを入れた容器が温まった場合、ふたを開ける

前に換気の良い火気のないところでエア抜きをしましょう。

携行缶の内部圧力が高い場合、右図のようにキャップ開放やエア抜きによりガソリンが噴き出すおそれがあり危険です。

涼しいところで常温に下がるまで十分な時間を置いて、圧力を下げましょう。



携行缶注意表示の例



温められてしまった携行缶が噴出する様子

## ● 灯油用ポリエチレン缶の注意点

### ● 5年を目安に交換する

灯油用ポリエチレン缶は紫外線などの影響を受けやすく、劣化が進みます。製造年月日が表示されていますので、確認しましょう。

### ● ガソリンを入れない！

ガソリンは、可燃性蒸気が多く発生するため、灯油用ポリエチレン缶のように気密の不十分な容器では漏れる危険性があります。また、灯油用ポリエチレン缶は、ガソリン自体に溜まる静電気を逃しにくく、移し替え等の際に静電気による火花が発生するおそれがあり危険です。

### ● 保管場所に注意

風雨にさらされたり、日光に当たったりすると、灯油用ポリエチレン缶の性能は低下します。保管する際は、なるべく暗く涼しい場所を選び、直射日光が当たらないように気を付けてください。



2002年10月製造の例



灯油用ポリエチレン缶

## ● ガソリン・灯油が燃えている場合の消火方法

ガソリン、灯油の火災は水で消すことはできません。ガソリンなどは「油」であるため、これらの火災で水をかけると、火が付いたガソリンが飛び散ったり、水より軽いガソリンなどが水の上に広がり火災が広がるおそれがあります。水での消火は絶対にやめましょう。

消火には、油火災に適應する消火器を使用します。右のような消火器に表示されたイラストにより確認しましょう。



## ● 保管する量により届出等が必要になります！

ガソリン、灯油を保管する時、東京都の火災予防条例で数量に応じて消防署への届出や消防法に基づく許可が必要になります。記載された数量未満を保管する場合であっても、他の危険物と一緒に同じ場所で保管する場合は届出等が必要な場合がありますので、事前に最寄りの消防署へ届け出てください。

	ガソリン	灯油
届出が必要な数量	40 L	200 L
許可が必要な数量	200 L	1,000 L

ガソリン、灯油の届出・許可が必要な数量

# 私たちの身の回りの危険物

## 危険物に関する

知識を高めよう！

### その②



日常生活で使用するものには、危険物の入った製品が多く存在します。特に第四類の危険物は、揮発しやすく、引火しやすい性質を利用し、様々な製品に使用されています。

また、これら流通している製品が危険物に該当するかどうかは、容器への表示で確認できます。いずれも取扱いを誤ると事故発生の危険性が高まりますので、適切な取扱いを心掛けましょう。

身の回りの危険物製品の例

燃料	ガソリン・軽油・灯油
塗料	合成樹脂塗料・シンナー
化粧品	マニキュア・除光液
文房具	接着剤・油絵用とき油
お酒	ウォッカ等アルコール濃度の高いもの
その他	防水スプレー・消毒用アルコール・アロマオイル、アウトドア用助燃剤

表示項目	表示例
危険物の品名	第四類第一石油類
危険等級	危険物等級Ⅱ
化学名	トルエン
危険物の数量	1L
注意事項	火気厳禁

容器の表示内容

## ● 香りはいいけど・・・オイルと火気にご用心！

様々な香りを手軽に楽しみ、リラクゼーション効果が得られる、アロマセラピー（芳香療法）ですが、これらに使用されるアロマオイルには引火危険性の高いものがあります。また、酸化発熱反応により自然発火した事故も発生しています。

### 【アロマオイルに関わる事故事例】

アロマオイルに含んだタオルを洗濯し、衣類乾燥機で乾燥した後、タオルをドラム内に入れてそのまま放置したため、タオルに残存していたアロマオイルが酸化発熱反応を起こし出火しました。

## ● 危険物＋LPG…安全に使えば便利なエアゾール製品

エアゾール製品の噴射剤として使用される液化ガスには可燃性の液化石油ガス（LPG）が使用される場合が多くあります。

高温になると破裂するおそれがあり、また、周囲に火源となるものがあると噴射されたLPGや内容物に引火して火災になる可能性があります。使用する際は付近で火気を使用しないなどの注意が必要です。



### 【エアゾール缶に関わる事故事例】

浴室内で給湯器（バランス釜）を使用しながらヘアスプレー缶に穴をあけてガス抜きをしていたところ、漏れたLPGガスが給湯器の炎に引火し火傷を負いました。

## ● 高濃度アルコール飲料による事故

飲料用のお酒であっても、アルコール度数の高いものは消防法の危険物第四類アルコール類に該当する場合があります（ウオッカなど）。

引火しやすい性質を有していることを知らず不用意に火気を近付けたたり、青白い炎に気付かなかったりしたため着衣に着火し、火傷を負うなどの事故が毎年発生しています。（アルコール類の炎は青白いため、周囲の照明によっては炎が見えにくくなります。）

※一般的に、アルコール度数が67.7度以上のお酒は、危険物に該当するものと考えられます。

### 【高濃度アルコールに関わる事故事例】

公園で友人と飲酒をしていた男性が、グラスにウオッカ（アルコール度数 97 度）を入れ、ライターで火をつけました。その直後、バランスを崩して自分の胸元にウオッカをこぼしたため、着ていたTシャツに燃え移り、全身に熱傷を負いました

## ● 消毒用アルコールの貯蔵・取扱について

消毒用アルコールの可燃性の蒸気は空気より重く引火しやすいなどの危険性があります。なお、危険物に該当する消毒用アルコールの容器には、危険物である旨の表示がされています。

- ・消毒用アルコールを貯蔵、取り扱う場所では火気を使用してはいけません。
- ・消毒用アルコールの蒸気は、空気より重いため、下のほうに溜まります。使用する際は換気を良くしましょう。
- ・消毒用アルコールの容器を落としたり、衝撃を与える等の乱暴な取扱いをしてはいけません。
- ・消毒用アルコールを貯蔵、取り扱う場所は常に整理・整頓を心掛けてください。

